

議 事 録

会議名	平成２３年度 第２回 福岡市地域公共交通会議
日時	平成２４年 １月１９日（木）１０時３０分～１１時４５分
会場	福岡市役所 ９階 特別第２会議室 （福岡市中央区天神一丁目８番１号）
議事概要	
発言者	発言要旨
事務局	●平成２３年度第２回福岡市地域公共交通会議を開会する。
会長	<会長挨拶>
事務局	<委員紹介>
事務局	●福岡市情報公開条例に基づき、会議は原則公開としており、傍聴を受け付けている。 ●議事録は、後日、福岡市のホームページに掲載する。 ●過半数の委員が出席していることから、福岡市公共交通会議規則第６条第３項により、今回の会議は成立する。 ●議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第６条第２項に基づき、会長にお願いする。 議題１ 公共交通空白地等における生活交通の確保について
事務局	<説明> 資料１・参考資料１
委員	○運行内容の検討や試行運行の結果、バスの運行を見送ることになっても、乗合タクシーなどの別の方法を検討することが考えられる。 ○運行の見送りについて、どのように考えているのか。
事務局	●バス路線の休廃止に伴う代替交通である板屋脇山線は、週に３日、事前予約制で乗合タクシーを運行している。 ●大きなバスでは無理であれば、少ないコストで始めて、それでも経費を賄えないときには、協賛金や広告料の確保などの工夫を検討して実現に向けて取り組みたい。
委員	○バス事業者は、社会貢献として事業を実施することは考えられないか。

委員	○企業として地域に貢献していきたいと考えているが、バス事業は非常に厳しい状況にある。 ○赤字続きでは、バスの運行は続けられず、福岡市全体のネットワークも維持できないので、これまでも支援をお願いしてきた。 ○公共交通が不便な地域については、行政にも予算に限りがあり、無理は言えないため、社会実験を実施して、別に支える方法はないか考えたい。 ○若い人は、バスをあまり利用しないので、バス路線を支えていこうという気持ちを持って、バスを利用してもらいたい。 ○地域の協議会に入って、便利なダイヤや利用しやすい運賃などを協議して、社会実験を実施して、収支がとれれば、バスの運行を続けることも考えられる。 ○病院やショッピングセンターからの支援の可能性も考えられる。 ○赤字が多ければ、バスではなくて乗合タクシーの運行について、市の補助を受けて検討できればよいと考えている。
委員	○福岡大学と大橋駅の間で、福岡外環状道路を走るバス路線の試行運行が実施されており、南区や城南区の自治協議会も、利用促進に取り組んでいる。
会長	●福岡外環状道路を走るバス路線は、3ヶ月間の社会実験を実施し、1000人を超える利用者があり、地域の期待は大きい。 ●産官民が連携した取り組みが広がれば良い。
議題2 今宿姪浜線乗合マイクロバスの運行内容の見直しについて	
事務局	<説明> 資料2・参考資料2
委員	<意見なし>
会長	●福岡市地域公共交通会議として、今宿姪浜線乗合マイクロバスの運行内容の見直しに伴う路線の新設について了承したいが、よろしいか。
委員	<異議なし>
会長	●福岡市地域公共交通会議として、今宿姪浜線乗合マイクロバスの運行内容の見直しに伴う路線の新設について了承する。

	議題３ 東区美和台におけるバス運行社会実験の実施について
事務局	＜説明＞ 資料３・参考資料３
委員	○社会実験の実施を否定するものではないが、地域の他の交通事業者の意見を十分に聴いて、総合的に判断してもらいたい。 ○美和台地区は、公共交通不便地や不便地に準ずる地域に該当していないが、福岡市として、今回の社会実験をどのように位置づけているか。
事務局	●今回の取り組みは、地域の自治協議会が中心となったものであり、地域の課題を自ら解決しようとする地域の自律的な取り組みは応援したいと考えている。 ●今回の社会実験では、利用実態を把握するなどして、今後の施策に活かしていきたいと考えている。
委員	○今回は、特別なケースということか。
事務局	●現在、公共交通が不便な地域への支援を検討しているところであり、今回の社会実験を参考にしたいということである。
委員	○美和台では、補助金を交付しないとのことだが、賀茂藤崎線や下山門線と同様に、福岡市は地域とともに利用の呼びかけを行うのか。
事務局	●その通りである。
委員	○バスが運行されれば、タクシーが打撃を受けることは間違いない。 ○地域のタクシー事業の経営が成り立たなくなり、万が一の緊急のときにタクシーを呼んでも、すぐに来られなくなることも考えられる。 ○公共交通不便地に該当しない美和台で、税金を投入されることは厳しい。
事務局	●地域とバス事業者が検討して、今回の社会実験を実施するものであり、福岡市はバスの運行に対して補助は行わない。
会長	●地域の機運が高まって、バス事業者と協議して、社会実験を実施するものであり、福岡市としても、今回の取り組みを今後の施策に活かせないかと興味深く見ているところであり、調査を実施したいと考えている。

委員	○社会実験の実施については反対しないが、補助金を交付する範囲をどうするのかが問題である。
委員	○関係者の意見を聴くことが一番重要である。 ○地域公共交通会議での協議が調えば、運賃も自由に決められ、10人以下の車両でも運行でき、手続きの期間も短くできる。 ○今回の会議では、運賃を200円とすることが議題となっているが、通常の160円の初乗り運賃ではなく、200円とする理由は何か。
委員	○欠損額を少なくすることや、タクシーと同様に、既存のバス路線への影響が危惧されるため、運賃を少し高めに設定している。
委員	○既存路線を守るために、運賃に差をつけると、社会実験の路線の利用者は少なくなるのではないかな。
委員	○既存の路線を傷めてしまうと、全体的な交通体系として好ましくない形になってしまうおそれがある。 ○タクシーと同様に、社会実験の影響で、既存のバス路線がなくなることがないようにしたい。 ○少し高めの運賃でも、社会実験のバスを利用してもらいたい。
委員	○通常の運賃は、初乗り運賃に距離に応じて運賃が加算されるが、今回は均一運賃にする理由は何かな？
委員	○極めてエリアが限定されているため、均一運賃としている。
委員	○社会実験の路線と既存の路線が重複する区間では、160円と200円の運賃が混在するので、わかりやすくする必要がある。
委員	○乗り間違いがないように案内したい。
委員	○美和台の既存路線は中央部を1本通っているだけで、交通の便が悪いと聞いたことがあるが、公共交通不便地に該当しないのか。
会長	●既存のバス路線が、校区の中央を通っており、公共交通不便地に該当しない。

委員	○社会実験を実施することは構わないが、タクシーへの影響について検討してもらいたい。
事務局	●影響についての定量的な調査は難しいが、意見を聴くことは可能である。
委員	○今後、美和台のほかに、自治会で取り組んでいる地域があれば紹介してもらいたい。
事務局	●紹介していきたい。
会長	●意見がなければ、福岡市地域公共交通会議として、東区美和台における社会実験での運賃について了承したいが、よろしいか。
委員	＜異議なし＞
会長	●福岡市地域公共交通会議として、東区美和台における社会実験での運賃について了承する。 ●以上で議題については終了し、進行を事務局にお返しする。
事務局	●次回の開催時期は現時点で未定であり、決まり次第ご案内する。 ●今回の会議は以上で閉会する。